

## 燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（B地区） 個別仕様書

### 1 目的

燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（B地区）の実施に関し、必要な事項を定める。

### 2 業務内容

熊本市（以下「市」という。）が指定する区域のごみステーション等に排出される次の品目について、本仕様書の定めるところにより収集、運搬等を行うこと。

- (1) 燃やすごみ
- (2) 紙

### 3 履行期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）9月30日まで

### 4 収集区域

別紙 燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託地区図（B地区）の区域。

### 5 収集日、収集品目及び搬入先

- (1) 別紙「収集日等」に定めるとおり。ただし、年末年始を除く。
- (2) 別紙「収集日等」に定めるほか、市が指示する日。  
（例：春・秋の町内一斉清掃等）
- (3) 紙については原則として祝日は収集しない。ただし、2回以上祝日が連続する場合等はこの限りでない。
- (4) 環境工場の保守点検時期に伴う搬入調整等、市が特に指示を行う場合はこれに従うこと。
- (5) 収集日については、家庭ごみ・資源収集カレンダーにて確認すること。

### 6 常用車の数

最大積載量が2トン以上の塵芥車を3台以上とする。

## 別紙「収集日等」

| 収集品目  | 曜 日        | 収集区域 | 搬入施設名<br>及び所在地                       | 搬入<br>割合 |
|-------|------------|------|--------------------------------------|----------|
| 燃やすごみ | 月曜日<br>木曜日 | 別紙   | ・ 東部環境工場<br>東区戸島町２５７０番地              | １００％     |
|       | 火曜日<br>金曜日 | 別紙   |                                      |          |
| 紙     | 水曜日        | 別紙   | ・ 有価物回収協業組合<br>石坂グループ<br>東区戸島町２８７４番地 | １００％     |